

治療費のお支払いに関して

免疫細胞療法は健康保険の適用外となり、全額自己負担となります。

1. 初診料等

初診料	20,000円
初診相談料	10,000円
再診料	3,000円

2. 治療費

αβT 細胞療法（アルファ・ベータ T 細胞療法）	260,000円
γδT 細胞療法（ガンマ・デルタ T 細胞療法）	310,000円
NK 細胞療法	360,000円
樹状細胞ワクチン療法	210,000円
人工抗原ペプチド：1種類につき ^(*1)	16,500円

- 初めて治療を受けられる方は、1クールとして6回行うことを基本方針としております。
- 治療費は採血ごとに1回分をお支払いいただきます。
- 樹状細胞ワクチン療法では、抗原ペプチド使用料が別途必要となります（*1）。
使用するペプチドの組み合わせにより料金が異なります。
- 患者様のご都合により治療をキャンセルされる場合でも、既に細胞加工は開始されておりますので、細胞加工に要した費用はご負担いただきます。
- 上記の他、実施する検査によって検査費用をいただきます。
検査の結果、治療対象外となった場合でも検査費用はいただきます。
- 各種リンパ球療法の治療用に採取した細胞の凍結保存期間は、採血日より6ヶ月としております。
6ヶ月経過後は当院にて処分させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 樹状細胞ワクチン療法の治療用に採取した細胞の凍結保存期間は、採血日より1年としております。
1年経過後は当院にて処分させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 治療費は予告なく改定させていただく場合がございます。
また、消費税率改正の場合、それに応じて治療費が変更になることをあらかじめご了承ください。